

補正予算による第三国集団研修
事前調査団 報告書

— シンガポール —

「貿易促進」


「経営診断」

「金融機関経営健全化のための実務」

1998年9月

国際協力事業団
研修事業部

JICA
119
28.1
TAF
BRARY

JICA LIBRARY

J 1146959 (0)

研 一
J R
98-22



1146959 [0]

序文

1997年7月タイ通貨切り下げに端を発した経済危機は瞬く間にアジアを始めロシア、中南米を襲い今や米国にまで飛び火し世界的不況の様相を呈しておりますが、日本政府は経済不況下のアセアン諸国救済のため技術協力を通じた人材育成面での支援を強化する必要があると考え、1997年12月アジア経済の持続的発展に資する事を目的に5年間で行政官、民間実務者等2万人の人材育成を支援することを内容とする日・ASEAN総合人材育成プログラム（橋本イニシアティブ）を提唱しました。JICAベースでは研修員受入事業等を通じて各国の経済、産業の再建と安定的発展のための人材育成に協力する考えであります。

上記背景を踏まえ、平成10年度にシンガポールの人材、施設等研修リソースを活用して新規に第三国集団研修の立ち上げの可能性を探るため当事業団は、平成10年9月20日より同年9月25日まで事前調査団を派遣し、シンガポール側の実施体制の調査を行うとともに研修計画につき協議を行いました。本報告書はその協議結果を取りまとめたものです。

ここに、本調査の実施にあたりご協力を賜った関係各位に対し、深い謝意を表する次第です。

平成10年9月

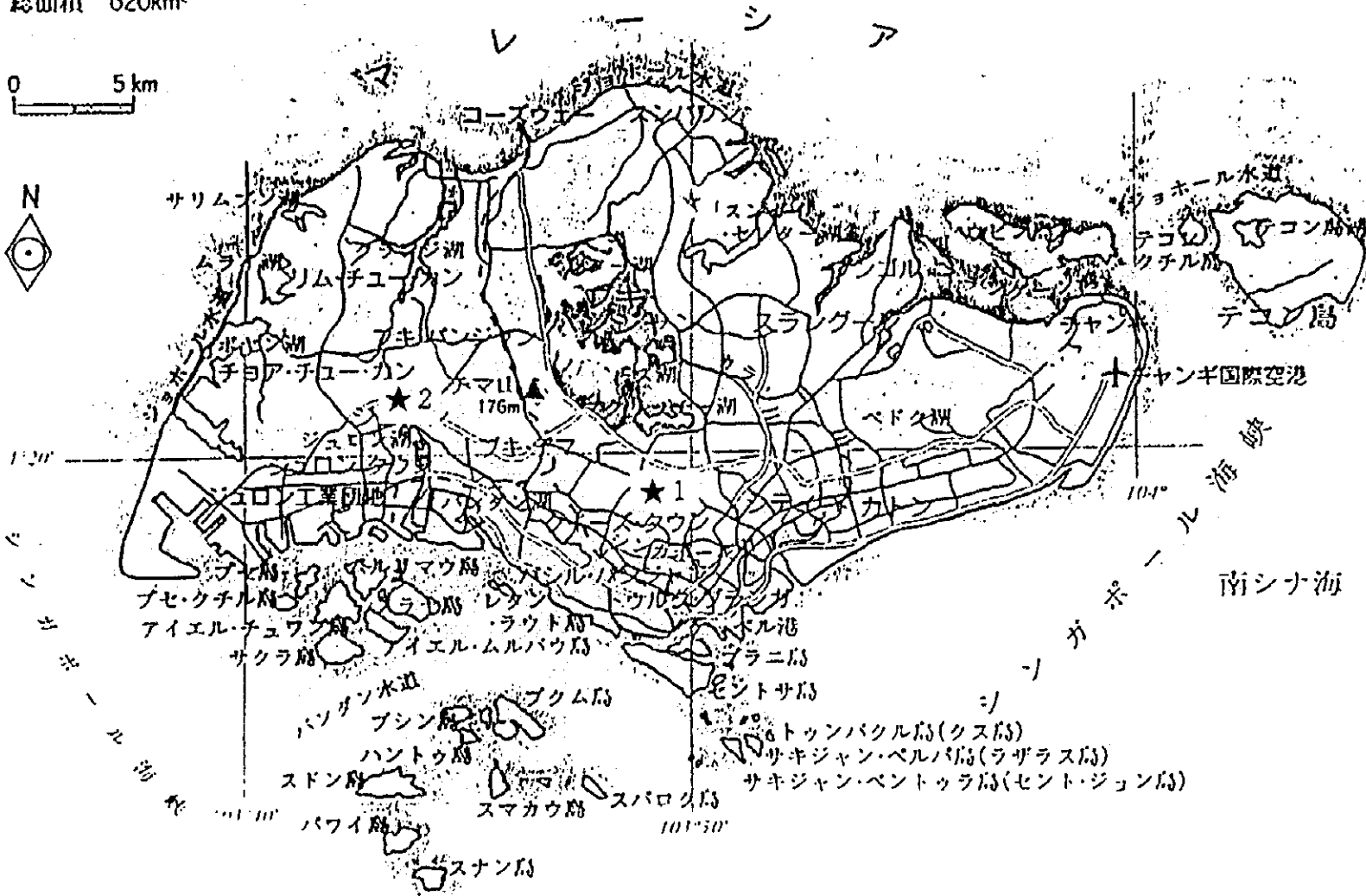
国際協力事業団

研修事業部長 森本 勝

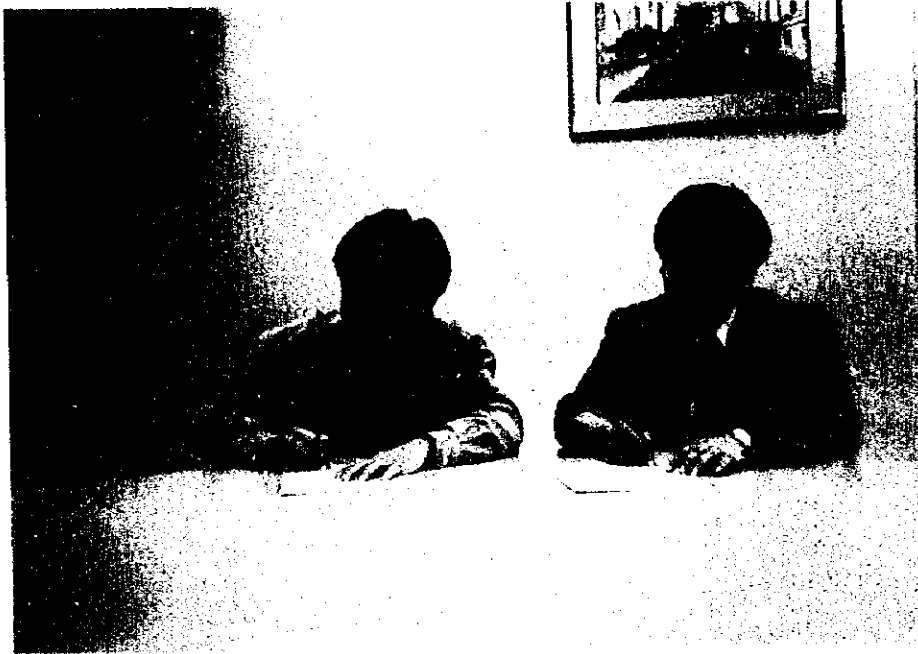
実施機関位置図

シンガポール

総面積 620km²



- ★1 シンガポール生産性標準庁
- ★2 南洋工科大学



協議ミニッツ署名
左：シンガポール外務省
Mr.Robert Chua

右：新垣団長



協議ミニッツ署名

目次

序文

実施機関関係位置図

写真

1.	事前調査団の派遣	1
1.1	調査団派遣の経緯と目的	1
1.2	調査団の構成	2
1.3	調査日程	2
1.4	主要面談者	3
2.	外務省との協議結果	5
3.	各コースの調査/協議結果	6
3.1	「貿易促進」コース	6
(1)	第三国研修実施体制	6
ア.	実施機関の組織及び事業概要	6
(2)	協議結果	6
ア.	協力の目的と必要性	6
イ.	専門家派遣	6
ウ.	実施上の留意事項	6
エ.	その他協議内容	6
a)	コース名称	6
b)	コース開催時期	6
c)	研修時期,期間	7
d)	カリキュラム	7
e)	参加国	7
f)	参加国数	7
g)	定員	7
h)	研修対象者	7
i)	経費	7
j)	その他	7

3.2	「経営診断」コース	8
(1)	第三国研修実施体制	8
	ア.実施機関の組織及び事業概要	8
(2)	協議結果	9
	ア.協力の目的と必要性	9
	イ.専門家派遣	9
	ウ.実施上の留意事項	9
	エ.その他協議内容	9
	a) コース名称	9
	b) コース開催期間	10
	c) 研修時期,期間	10
	d) カリキュラム	10
	e) 参加国	10
	f) 参加国数	10
	g) 定員	10
	h) 研修対象者	10
	i) 経費	10
	j) その他	10
3.3	「金融機関経営健全化のための実務セミナー」	11
	付属資料	13
	協議ミニッツ	15
	南洋工科大学が実施したアフリカ向け研修日程	17
	PSB組織図	18
	日本側提案の各コースの概要	19

1. 事前調査団の派遣

1.1 調査団派遣の経緯と目的

1997年7月タイ通貨切り下げに端を発した経済危機は瞬く間にアジアに飛び火しインドネシアを始めマレーシア、フィリピン、韓国等を不況のどん底に落とし陥れたが、これら困難な状況を克服するためには中長期的課題として政府、民間における人材育成に積極的に取り組む必要があるとの認識の下、1997年12月の日本ASEAN首脳会議で「日本ASEAN総合人材育成プログラム」（橋本イニシアチブ）を提唱し、各国の賛同を得た。

本プログラムは、経済の持続的発展のために必要な（1）政治的・社会的リーダー、（2）経済・社会運営に関わる行政官・地方行政官、（3）民間実務者・技術者をアセアン全体で5年間で2万人を目途に人材を育成するというものである。

1998年2月、わが国よりアセアン各国に対し、本件プログラムの詳細についてわが国の考え方を記した「コンセプト・ペーパーの素案」を提示し、更には3月には平成10年度案件（JICA研修等）の具体的内容を記したメニュー（前年度実施した要望調査等を踏まえたもの）をインドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、ヴィエトナム、ラオス及びミャンマーに提示した。（卒業国であるシンガポール及びブルネイについては、パートナーシップ・プログラム等を活用した日本・シンガポール協力及び有償技術協力のメニューをそれぞれ別途提示。）

4月には、本年度案件の実施を開始するとともに、5年間の協力の重点分野等を確認するための調査チームをインドネシア、ベトナム、フィリピン、マレーシア及びシンガポールに派遣（ラオスについては、3月の経済協力総合調査団の際に確認をした）し、今後協力の重点を置くべき分野等につき協議した。

同月27日、「総合経済対策」が発表されアジア支援策として「アジア経済危機対策のための緊急人材育成支援」が盛り込まれJICA関連では研修員受入、第二国研修、第三国研修、専門派遣を通じたセミナー開催などを行うとともに各国拠点校を中心とした高等教育強化を図ることとなった。

上記決定をうけシンガポールにてASEAN諸国を対象にした第三国集団研修コースの新規立ち上げの可能性を探るため「シ」外務省を始め関係政府機関との協議のため本件調査団を派遣したものである。

1.2 調査団の構成

担当業務
団長/総括

新垣 和成
国際協力事業団 研修事業部 研修第一課課長代理

研修計画

蜂須賀 真由美
国際協力事業団 研修事業部 研修第一課 職員

1.3 調査日程

日 順	月 日	行 程	宿 泊
1	9月20日(日)	成田発 11:30 JL-719 → シンガポール着 17:25	シンガポール
2	21日(月)	09:10 JICA事務所にて打ち合わせ 10:00 日本大使館表敬/打ち合わせ 15:00 「シ」外務省表敬/打ち合わせ	シンガポール
3	22日(火)	09:00 団内打ち合わせ 於 JICA 事務所 14:30 南洋工科大学との打ち合わせ 16:00 生産性標準庁との打ち合わせ	シンガポール
4	23日(水)	10:00 銀行金融研究所との打ち合わせ 14:00 団内打ち合わせ 於 JICA事務所	シンガポール
5	24日(木)	10:30 金融監督庁との打ち合わせ 14:00 「シ」外務省との最終打ち合わせ ミニッツ署名	シンガポール
6	25日(金)	08:15 シンガポール発 → 成田着 16:00	

1.4 主要面談者

■ 在シンガポール日本大使館

中原 邦之 一等書記官

■ JICAシンガポール事務所

伊藤 英明 所長
谷中 改 次長

■ シンガポール外務省

Mr. Robert H. K. Chua Senior Deputy Director
Technical Cooperation Directorate,
Ministry of Foreign Affairs, Singapore
Ms. Christine H.C. Yap Foreign Service Officer,
Technical Cooperation Directorate,
Ministry of Foreign Affairs, Singapore

■ 南洋工科大学 (Nanyang Technological University)

Mr. Daniel Tint Lwin Associate Professor, Director
Center for Continuing Education
Nanyang Technological University

■ シンガポール生産性標準庁 (Singapore Productivity and Standard Board)

Mr. Low Choo Tuck Division Director, Promotion and International Relations
Singapore Productivity and Standards Board

Mr. Low Hock Meng Director, International Relations Department,

Ms. Sandra Chan Assistant Head, (Multilateral Programme)
International Relations Department

Ms Renee Leong Senior Officer, International Relations Department

■ 銀行金融研究所 (The Institute of Banking and Finance)

Mr. Arthur Tan Director, The Institute of Banking & Finance

■ 金融監督庁 (Monetary Authority of Singapore)

Ms. Teo Lay Har	Senior Assistant Director, Bank Supervision Units, Banking Department, Monetary Authority of Singapore, (MAS)
Ms. Aw-Lim Hoa Lin	Assistant Director, Human Resource & Corporate Services Department, Monetary Authority of Singapore (MAS)

2. 外務省との協議結果

2.1 調査団よりASEAN総合人材育成計画及び補正予算につき説明の上、右人材育成計画の一環として下記条件を前提に我がほうが事前に提示した候補案件の実施につき「シ」側は非常に前向きであり、実施機関が承諾するのであれば特に問題はないとの立場であった。

- 1) 補正予算による実施のため平成10年予算年度内の実施とする
- 2) アセアン諸国を対象とする
- 3) 経費は全額日本負担とする (JSPP21の案件は除く)
- 4) 原則として日本人専門家を派遣する

調査団の対処方針としてJSPP21の1998年度計画では共同研修として新規に1コース開設することになっているが未だ具体化していないため1コースは本スキームで、他の2コースについては第三国個別研修の形態で実施したいと考えており、「シ」側としても1コースをJSPP21の枠内で実施する事に賛成し、どのコースを選択するかについては調査団と実施機関との話し合いの結果を待って最終的に判断したいとの事であった。

実施機関である南洋工科大学及び生産性標準庁との協議の結果、それぞれ「貿易促進」及び「経営診断」の両コースの実施につき基本的合意に達し、この旨「シ」外務省に伝えたところ「貿易促進」コースについてもJSPP21の枠組みの中で実施したいと表明した。一時「シ」外務省はJSPP21以外のコースについてはある程度の経費負担を考えていたようであるが、結果として一切経費負担はしない旨最終決定した。

従って、「経営診断」コースについては当初予定通り日本側が費用を全額負担することとなり、「シ」外務省はA1フォームの作成を始めヴィザの取得、コース運営等全てにつき一切関知しないとの事である。

調査日程最終日に「シ」外務省との間でミニッツを取り交わす直前に「シ」側より「貿易促進」コースの割当国としてヴィエトナム、ラオスに加えミャンマー、カンボディア両国を追加するよう強い要請があった。その理由を「シ」側に質したところ、ミャンマーについては3月24日に開催されたJSPP21に係わる年次計画委員会の席上で日・シ双方が既に合意に達した事項であり、又既存の「上級経営診断Ⅱ」コースへのミャンマー割当につきJICA事務所よりその可否につき打診があった際、照会のあったコースを含め全コースへの割当につき同意する旨の回答を既にしており、それに対しJICA側から何の反応もないので同意されたものと認識しているとの回答を得た。

カンボジアについては12月に開催予定のASEAN首脳会議でASEANに加盟する見込みとなっていること及び同じアジアの同胞であり参加することは同国にとって益する事になるとのことであった。

ミャンマー割当の可否については政策マターであり調査団が判断すべき事ではないのでJICA本部、外務省と相談の結果、調査団帰国後外交ルートを通じ「シ」外務省に検討結果を通報することで先方政府の了解を得、取り敢えず協議で合意した基本事項のみにつきミニッツを取り交わした。

なお、補正予算による対応である為原則として平成10年度1回限りの実施であるが、次年度以降もどちらか一方が継続実施を希望する場合は第3回JSPP21の年次計画委員会の場で検討する事とした。

3.各コースの調査/協議結果

3.1 「貿易促進」コース

(1) 第三国研修実施体制

ア.実施機関の組織及び事業概要

実施機関はシンガポールに2つある国立大学の一つである南洋工科大学 (Nanyang Technological University) である。同大学は1981年にシンガポールで2番目の国立大学として設立されYunnan Garden及びBukit Timah キャンパスの2カ所を有し9学部(会計・経営, 応用科学, 情報, 土木工学, 電気・電子工学, 機械・生産, 芸術, 教育, 体育)から成り, 学生12,500名, 大学院生3,500 合計約16,000名が学んでいる。

イ. 本コースを実施する同大学生涯教育センターは1991年7月に大学と産業界がタイアップして専門的立場から生涯教育を付与するために設立された。

(2) 協議結果

ア. 協力の目的と必要性

本コースの目的は市場国際化を促進するベトナム, ラオスではその重点施策として貿易(輸出)の振興が図られているが, 他方, これら諸国の輸出市場となってきたアセアン域内諸国では, 通貨切り下げによる輸出競争力の拡大と国内景気低迷による消費の落ち込みが生じており, インドシナ諸国においてもさらなる輸出市場の拡大が必要となっている。本コースでは, シンガポールにおける貿易振興策及び関連産業育成政策の沿革と現状, 並びに制度, 施設, 関連人材育成策の沿革と現状について理解を深めるとともに, 貿易実務, 輸出市場開拓に関する知識の向上を図るものである。

イ. 専門家派遣

日本から専門家を1名派遣する。日本人専門家が担当する分野は, 例えば我がほうが提案したコース概要(別添)中の研修内容のうち輸出可能商品の発掘, 開発, 育成の戦略が良いかも知れないとのコメントが実施機関よりあった。

ウ. 実施上の留意事項

a) 従来JSPP及びJSPP21の下で実施される研修については実施機関が航空券の手配等を行っていたが本件については「シ」外務省が行う。具体的には全共同研修コースのロジ関係の事務処理のため雇上されたスタッフ(臨時)が対応する

エ. その他協議内容

a) コース名称

我がほう提案通り、貿易促進 (International Trade Promotion) コースという名称で同意された。

b) コース開催時期

原則として1988予算年度1回限りとする。

c) 研修時期, 期間

出来るだけ早い時期の実施が好ましいが、カリキュラムの詰め、GI作成準備および実施機関の都合等を勘案すると平成11年2月半ばから3月頃に実施の方向で手続きを進める。

期間については、我がほう案は3週間であったが「シ」側は前年度UNDPと共同でアフリカ諸国向けに実施した Export Market Development Programme をベースにして (資料参照の事) 日本側案を参考にしつつコース内容を検討するとの事であり概ね2週間にしたい旨要望があり日本側も同意した。

d) カリキュラム

主な研修項目 (案) として (1) シンガポールの貿易振興策、関連産業育成の沿革と現状、(2) 貿易振興機関の役割、(3) 貿易情報収集手法、(4) 国際市場及び経済開発における役割、(5) 戦略の構築、(6) ケース・スタディー、(7) 企業訪問等

e) 参加国

ヴィエトナム、ラオス

f) 参加国数

2カ国

g) 定員

10名

h) 研修対象者

貿易振興行政に携わる行政官及び貿易促進関係機関職員

i) 経費

JSPF21に基づき日・シ双方が費用折半する

j) その他

「シ」外務省との協議結果の項（5頁）で記述したように「シ」側は割当国につきミャンマー及びカンボディア両国の追加を強く希望しており実施可能か否かは日本側（外務省）の判断に委ねられている。
もし上記2カ国の追加が承認された場合定員は20名（「シ」側の要望）となる予定。

3.2 「経営診断」コース

(1) 第三国研修実施体制

ア. 実施機関の組織及び事業概要

本コースの実施機関は、「シンガポール生産性標準庁」(Singapore Productivity and Standards Board: PSB)である。

PSBはシンガポール貿易産業省所管の組織であり、1996年4月に既往の国家生産性庁(NPB)とシンガポール標準・工業研究所(SISIR)が合併して設立された。PSBの役員会は産業界、労働界、政府、専門家、学識者団体よりの代表者18名によって構成され、議長は無任所大臣(国家労働組合会議専務理事を兼任)リム・ブーン氏である。

PSBの職員数は約1,000名、うち400名が専門職員(エコノミスト、技術専門家等)、600名が一般職員である。

PSBの施設は2カ所にあり、本部のPSBビルには、総務・管理・財務部門のほか、PSB生産性研修所(PSB Institute for Productivity Training)が置かれている。又、もう一つの施設には、試験研究部門、技術サービス部門、標準・品質認証サービス部門及び中小企業相談所がある。

PSBの組織は、次のように大きく3部門からなり、それぞれカッコ内に示す各担当課に分かれている。

1. 資源及び企業開発(計画・情報、対外関係、マーケティング、企業支援サービス)
2. 産業及びマンパワー(産業開発、人材開発、インセンティブ管理)
3. 標準及び技術(標準、品質、技術開発、製品開発システム・自動化、試験・評価)

このうち、本「経営診断」コースの担当部署は、上記1の「対外関係課」である。

PSBの業務の使命は、国民生活の質の向上をはかるため国際競争力を強化し経済成長を推し進めること、そのため生産性向上をはかることとされており、これを実現するために次の6つの目標を掲げている：

- (1) 生産性向上の促進、(2) 技術の適用、(3) 標準化・品質開発
- (4) 人材開発、(5) 産業開発、(6) インセンティブ管理

イ. 本コースの実施機関であるPSBは、シンガポール国内における企業の生産性向上を支援することを目的として設立された組織である。その主な役割は経営コンサルティングの実施と教育訓練の提供により企業の生産性向上を支援することである。

PSBの前身はNPBであり、そのNPBの前身は1967年に設立されたNPC (National Productivity Center)まで遡る。従って、PSBは生産性向上運動に関してかなり古い歴史を有している。

わが国はNPBに対し、1983年度から1990年度にかけて生産性向上に関する技術協力(プロジェクト方式技術協力)を実施したが、NPBではこの経験をアジア・大洋州地域の国々に普及させるべく、1990年度から5年間にわたり、第三国集団研修「経営診断」コース、「上級経営診断」コース更には南部アフリカ向け「生産性向上」コース等をわが国の協力のもとに実施している。

PSBの長期にわたる国内企業に対する研修指導実績(注)およびわが国の協力により行われた第三国集団研修実績により、PSBは研修指導能力、施設運営管理能力をすでに充分備えており、国際的にもボツワナの生産性向上運動を支援する等生産性向上運動指導機関としての地位を確立するに至っている。

(注) PSBの国内企業向け研修コース数は、上級管理者向けコースが11コース(内訳：上級資格コースが4コース、資格コースが7コース)、生産性向上コースが42コース、OJTコースが6コース、QCサークルコースが13コースとなっている。

(3) 協議結果

ア. 協力の目的と必要性

本コースの目的は、各国の企業経営、特に中小企業経営の能力向上を目指し、こうした企業へのコンサルティング業務の実践に携わるものを対象とし、幅広く企業診断、生産性向上のためのコンサルティングに必要な知識、技術の習得を図るものである。

イ. 専門家派遣

日本から専門家を1名派遣する。

ウ. 実施上の留意事項

- a) 11月実施予定の「上級経営診断」コースの内容と重複しないようにカリキュラム作成時、気をつける
- b) 割当対象国のレベルにバラつきがあるので、出来るだけ同レベルの人が参加するよう資格要件を工夫する

エ. その他協議内容

a) コース名称

Management Consultancy を我がほうは提案していたが、「シ」側よりカリキュラム等から判断して適切な名称ではないとの指摘があり、代替案を JICA 事務所を通じ追って連絡するとのことであった。(調査団帰国後、Productivity and Quality Management for SMEs にしたい旨「シ」側より連絡があった。)

b) コース開催期間

原則として1998 予算年度1 回限りとする。

c) 研修時期、期間

出来るだけ早い時期の実施を希望したが、カリキュラムの検討、GIの作成等手続き、実施機関の都合等勘案した結果、1999年1月下旬頃より約3週間の予定で実施することとする。

d) カリキュラム

主な研修項目として(1)企業診断管理、(2)生産性指標 (3) TQP (4) 5S (5) マーケティング手法 (6) 生産管理 (7) 人事管理

e) 参加国

インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ヴェトナム

f) 参加国数

5 ヵ国

g) 定員

15 名

h) 研修対象者

公的機関等において中小企業等の育成のためのコンサルティング業務に携わる若手・中堅実務者

i) 経費

原則として、日本側の全額負担とする

j) その他

「シ」側よりカントリー・レポートやディスカッションの時間を設けた旨要望があり差し支え無い旨回答。

3.3 「金融機関経営健全化のための実務セミナー」

金融監督庁銀行監督局上級次長に面会したが、手違いにより我がほう来訪の目的が事前に知らされていなかったため関連資料を手交の上目的、候補案件、手続き等説明し、質疑応答を行った。先方は中央銀行、商業銀行、IMF等他の関係先と相談の上検討結果をJICA事務所に連絡するとの事であった。

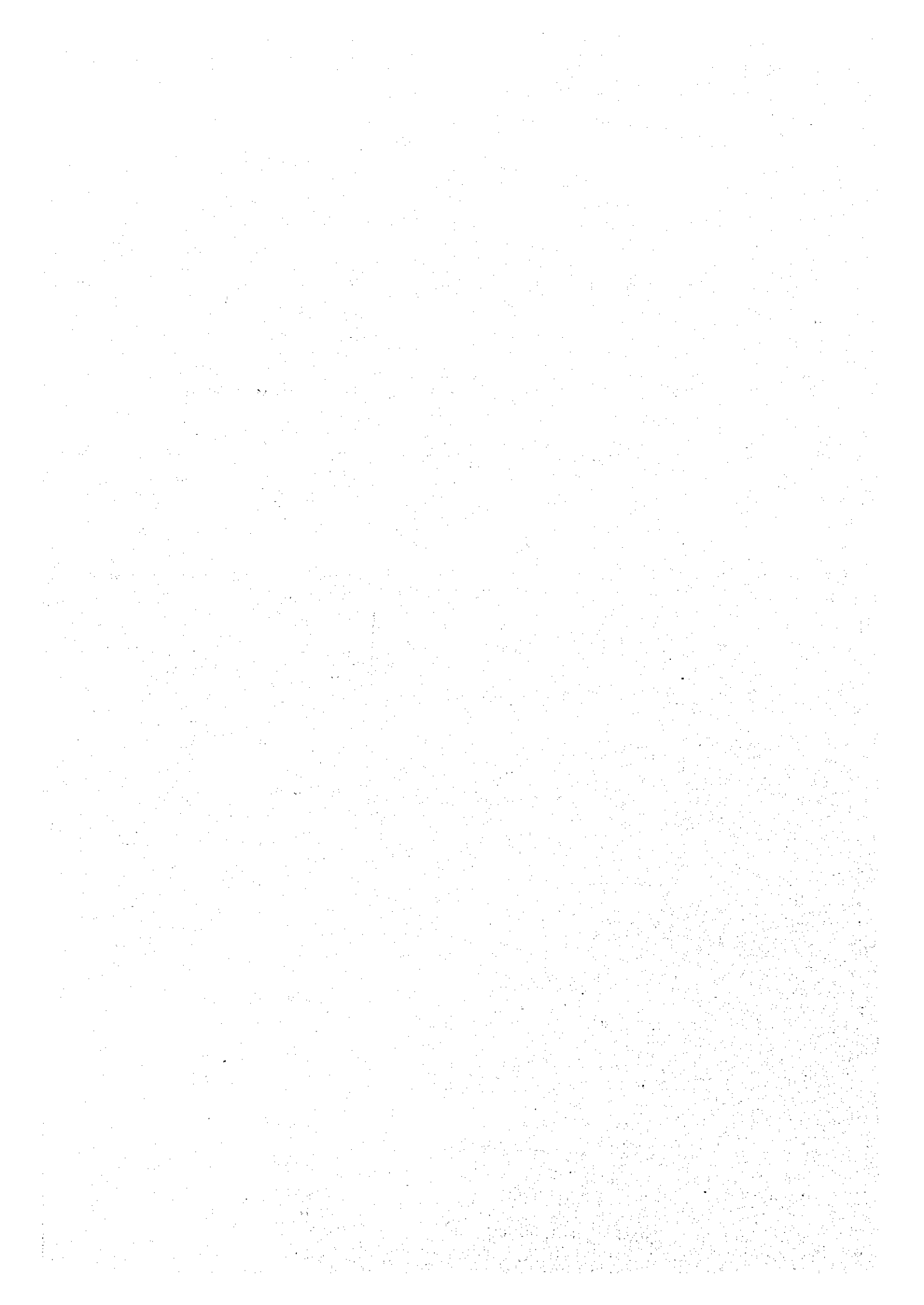
付属資料

〔シ〕 外務省とのミニッツ

南洋工科大学がアフリカ向けに実施したコース・プログラム

生産性標準庁組織図及び事業概要

日本側提案のコース概要（英・和文）





MINUTES OF MEETINGS
BETWEEN
THE JAPANESE PRELIMINARY SURVEY TEAM
AND
THE REPRESENTATIVES OF THE GOVERNMENT OF SINGAPORE
ON THE JOINT TRAINING PROGRAMME
UNDER THE JAPAN-SINGAPORE PARTNERSHIP PROGRAMME
FOR THE 21ST CENTURY

- 1 In line with the Record of Discussions on the Japan-Singapore Partnership Programme for the 21st Century signed on 7 May 1997 between the Governments of Japan and Singapore, the Japanese preliminary survey team, organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Kazushige Aragaki, visited Singapore from 20 to 25 September 1998 in order to discuss with the representatives of the Government of Singapore a training course for participants from ASEAN countries in the field of international trade promotion.
- 2 The team has conducted surveys, held a series of meetings and exchanged views with the representatives of the Government of Singapore regarding the course.
- 3 Both sides shared the view that the course would contribute to the development of international trade promotion among ASEAN countries.
- 4 Both sides agreed to further study the course details and the countries to be invited. Consultations would continue via diplomatic channels to finalize these matters and implement the proposed course in FY 1998.
- 5 A list of officials at the meetings is attached.

Singapore, 24 September, 1998

Mr. Kazushige Aragaki
Head
Japanese Preliminary Survey Team
JICA

Mr. Robert Chua
Senior Deputy Director
Technical Cooperation Directorate
Ministry of Foreign Affairs
Singapore

LIST OF OFFICIALS AT THE MEETINGS

SINGAPORE SIDE

Mr. Robert Chua Senior Deputy Director,
Technical Cooperation Directorate,
Ministry of Foreign Affairs

Ms. Christine Yap Technical Cooperation Officer,
Technical Cooperation Directorate,
Ministry of Foreign Affairs

JAPANESE SIDE

Mr. Kazushige Aragaki Deputy Director,
First Training Division, Training Affairs Department,
Japan International Cooperation Agency (JICA)

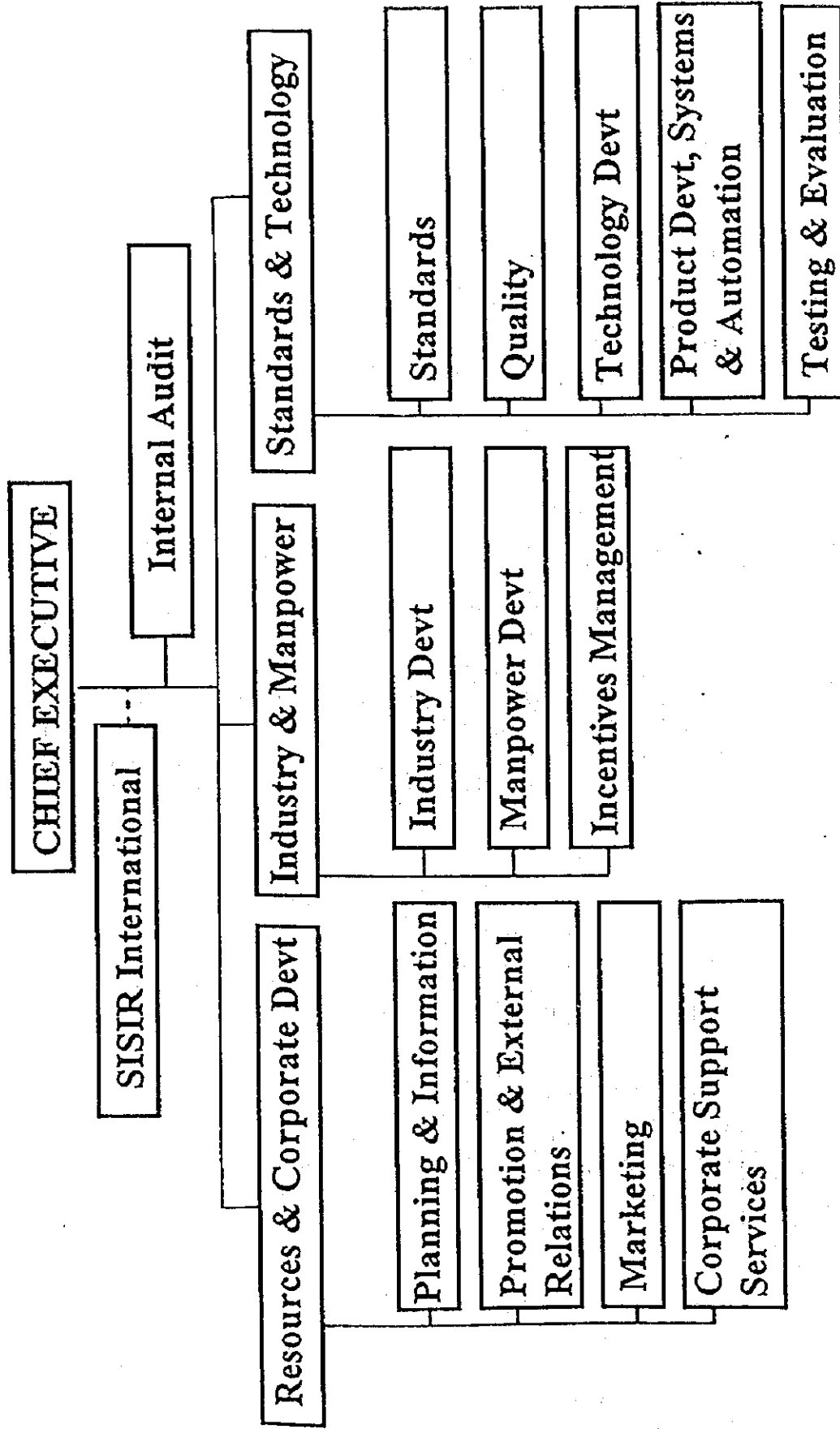
Ms. Mayumi Hachisuka Staff,
First Training Division, Training Affairs Department,
Japan International Cooperation Agency (JICA)

Mr. Kuniyuki Nakahara First Secretary,
Embassy of Japan

Mr. Kai Yanaka Deputy Resident Representative,
JICA Singapore Office

EXPORT MARKET DEVELOPMENT PROGRAMME - WEEK ONE					
TIME	WK DAY 1	WK DAY 2	WK DAY 3	WK DAY 4	WK DAY 5
SESSION 1 09:00 – 10:30	Introduction to Programme, 'Ice-breaker' and Plenary Sessions	International Marketing and its role in economic development	Competitive advantage in international markets	Development of Export promotion Skills Part II	Formulating strategy
10:30 – 11:00 COFFEE & TEA BREAK					
SESSION 2 11:00 – 12:30	Development of Information Gathering Skills (Computer Labs)	Development of Export policy, export facilitation and export promotion Skills Part I	Group Work – Country Export Case Development	Trade information and market intelligence	Group Project Work – Part II Analysing the source of the problems
12:30 – 13:30 LUNCH					
SESSION 3 13:30 – 15:00	Development of Information Gathering Skills (Computer Labs)	Development of Export Management Strategy	Visit to TDB	Group Project Work – Part I Select an export market and Delineate the problems	Visit to EDB
15:00 – 15:30 COFFEE & TEA BREAK					
SESSION 4 15:30 – 17:00	International Business Environment	Concepts and tools for formulating business strategies	Visit to TDB	Seminar Session on Group Project Work – Part I	Visit to EDB
EXPORT MARKET DEVELOPMENT PROGRAMME - WEEK TWO					
TIME	WK DAY 1	WK DAY 2	WK DAY 3	WK DAY 4	WK DAY 5
SESSION 1 09:00 – 10:30	Development of Presentation Skills	International market entry strategies Part I	Distribution Management	Group Project Work – Part IV Evaluating the formulated policy	Strategic financial techniques
10:30 – 11:00 COFFEE & TEA BREAK					
SESSION 2 11:00 – 12:30	Development of Presentation Skills	International market entry strategies Part II	Group Work – Country Export Case Development presentations	Seminar Session on Group Project Work – Part IV	Developing budgetary requirements for export marketing
12:30 – 13:30 LUNCH					
SESSION 3 13:30 – 15:00	Visit to Singapore Confederation of Industries	Group Project Work – Part III Formulating policy to address problems	Visit to Port of Singapore Authority	Visit to Maersk Group of Companies	Resume of second week – what has been learnt
15:00 – 15:30 COFFEE & TEA BREAK					
SESSION 4 15:30 – 17:00	Visit to Singapore Confederation of Industries	Seminar Session on Group Project Work – Part III	Visit to Port of Singapore Authority	Visit to Maersk Group of Companies	Summative Plenary Session

PSB Organisation Chart



- 1 研修コース名：貿易促進
- 2 実施機関（案）：貿易投資庁
- 3 割当国（案）：ヴェトナム、ラオス
- 4 定員（案）：10名（ヴェトナム6名、ラオス4名）
- 5 研修期間：3週間程度（星側都合に応じ検討）
- 6 研修概要（案）：

（目的） 市場経済化を促進する上記諸国では、その重点施策として貿易（輸出）の振興が図られている。他方、これら諸国の輸出市場となってきたASEAN域内諸国では、通貨切り下げによる輸出競争力の拡大と国内景気低迷による消費の落ち込みが生じており、上記インドシナ諸国においても、さらなる輸出市場の拡大が必要となっているところである。

本件研修では、星における貿易振興策及び関連産業育成政策の沿革と現状、並びに制度、施設、関連人材育成策の沿革と現状について理解を深めるとともに、貿易実務、輸出市場開拓に関する知識の向上を図ることを目的とする。

（主な研修項目）

- （1）星の貿易振興策、関連産業育成の沿革と現状
- （2）貿易振興機関の役割
- （3）輸出に関わる諸規則
- （4）輸出品の検査制度及びその実務
- （5）貿易実務のとり進め方
- （6）輸出可能商品の発掘、開発、育成の戦略
- （7）輸出輸出市場の調査と開拓の手法
- （8）貿易情報及び海外見本市見学

（研修対象者） 各国貿易振興行政に携わる行政官及び貿易促進関係機関職員

（研修言語） 英語

Proposal of Singapore-JICA Joint Training Program in Singapore (Provisional)

1. Course Title: International Trade Promotion (Export Promotion)
2. Implementation Agency: Agency of International Trade Promotion, Singapore
3. Invited Countries: Viet Nam, Lao PDR
4. Quota: 10 persons (Viet Nam 6 pers, Laos 4pers)
5. Period: 3 weeks (subject to Singaporean side)

6. Purpose:

In Indochinese countries such as Viet Nam and Laos, which have been in transition stage to market oriented economy, Promoting international trade has been given high priority. However, they are required further efforts to diversify their markets and strengthen its competence because an economic depression of major ASEAN countries, which have been a major trading partners of those two countries has been inviting more competitive condition in the region.

The purpose of this course aims at giving the participants practical knowledge and skills on international trade promotion, such as an international trend of trade policy, practical administration, laws and regulations, marketing and HRD system, referring cases in Singapore.

7. Contents of the course:

- (1) History and present future of international trade promotion in Singapore
- (2) Role of agencies relevant to international trade promotion
- (3) Laws and regulations on export / import promotion
- (4) Inspection of export commodities
- (5) Procedure of international trade administration
- (6) Tactics of merchandise development for export
- (7) Tactics of marketing for export
- (8) Observation of an international trade fares and other activities concerned

8. Targets (participants):

Officials and staff of agencies concerned with promotion of international trade

- 1 研修コース名：経営診断
- 2 実施機関（案）：国家生産性・標準化庁
- 3 割当国（案）：インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ヴェトナム
- 4 定員（案）：15名
- 5 研修期間：3週間程度（星側都合に応じ検討）
- 6 研修概要（案）：

（目的）各国の企業経営、特に中小企業経営の能力向上を目的として、こうした企業へのコンサルティング業務の実践に携わるものを対象とし、幅広く企業診断、生産性向上のためのコンサルティングに必要な知識、技術の習得を目的とした研修を行なう。

（主な研修項目）

- （1）企業診断管理
- （2）生産性指標
- （3）TQP
- （4）5S
- （5）マーケティング手法
- （6）生産管理
- （7）人事管理

（研修対象者）公的機関等において中小企業等の育成のためのコンサルティング業務に携わる若手／中堅実務者

（研修言語）英語

Proposal of Singapore-JICA Joint Training Program in Singapore (Provisional)

1. **Course Title: Management Consultancy**
2. **Implementation Agency: Singapore Productivity and Standards Board (PSB)**
3. **Invited Countries: Indonesia, Malaysia, The Philippines, Thailand, Viet Nam**
4. **Quota: 15 persons (3 participants from each invited country)**
5. **Training Period: 3 weeks (subject to Singaporean side)**
6. **Purpose:**
The purpose of this course is to provide general knowledge and techniques required for practicing consultancy activities in firm management and productivity improvement with special reference to small and medium size enterprises in respective countries.
7. **Contents of the Course:**
 - (1) Firm Management Consultancy
 - (2) Productivity Indicators
 - (3) Total Quality Control
 - (4) 5S
 - (5) Marketing Techniques
 - (6) Production Management
 - (7) Personnel Management
8. **Target Participants:**
Those who are affiliated with governmental organizations engaged in consulting activities for developing small and medium size enterprises.

- 1 研修コース名：金融機関経営健全化のための実務セミナー
- 2 実施機関（案）：金融監督庁／シンガポール中央銀行／銀行協会（？）
（シンガポールIMFインスティテュート）
- 3 割当国（案）：インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ
- 4 定員（案）：12名
- 5 研修期間：2週間程度（星側都合に応じ検討）
- 6 研修概要（案）：

（目的）ASEAN諸国においては、昨年7月のタイのパーツ切り下げに端を発する通貨危機以降、深刻な経済情勢となっている。こうしたなか、金融システムの再構築は、その脆弱さが経済危機の一因となったことから、経済再生に向けた緊急かつ最重点の課題となっている。本件研修では、各国の金融監督行政機関、中央銀行及び主要銀行の銀行経営健全化担当者を対象として、国際的に求められる金融機関の在り方、金融自由化と監督行政、健全経営規制の在り方などについて、シンガポールの実例を学ぶとともに、各国における金融システム再構築のための問題点を議論する。

（主な研修項目）

- （1）国際的な銀行基準（BIS等）の現状とASEAN各国の現況
- （2）シンガポールにおける金融機関規制と金融自由化の沿革
- （3）健全経営規制のありかた
- （4）（金融監督行政における）金融機関審査の方法と問題点
- （5）（金融監督行政における）ノンバンクの審査、規制の必要性
- （6）不良債権処理の方法と問題点
- （7）民間金融機関における融資審査能力の向上

（研修対象者）金融監督行政官庁、中央銀行及び主要銀行の銀行経営健全化実務の（総括）担当者またはこれに準じるもの。

（研修言語）英語

Proposal of Singapore-JICA Joint Training Program in Singapore (Provisional)

- 1. Course Title: Practical Seminar on a Prudential Policy of Banking Sector**
- 2. Implementation Agency: The Monetary Authority of Singapore, Central Bank of Singapore, Banking Association, Singapore
(in collaboration with IMF Institute in Singapore)**
- 3. Invited Countries: Indonesia, the Philippines, Malaysia, Thailand**
- 4. Quota: 12 persons**
- 5. Period: 2 weeks (subject to Singaporean side)**

6. Purpose:

Reconstruction of banking systems of ASEAN Countries has been given the highest priority for early revival from current economic depression because it has been observed that a weakness of the banking system has been a cause of the crisis. This seminar aims at giving views and practical knowledge on banking reform, including issues on prudential regulation, supervisory administration, international trends of deregulation of banking sector, promoting capability of financing appraisal, referring cases in Singapore to participants.

7. Contents of the course:

- (1) International standards of banking sector, such as BIS, and current situation of application in ASEAN countries**
- (2) History and present situation of regulation and liberalization of banking sector in Singapore**
- (3) Concept and execution of the prudential regulation**
- (4) Methods and their problems of supervising banks by a monetary authority**
- (5) Importance and possibility of supervising non-banks by a monetary authority**
- (6) Implementation way of transaction of non-performing loans and its difficulties**
- (7) Enhancement of capability of appraising loan proposals in a commercial bank**

8. Targets (participants):

Government officials, staff of central banks and managers of major commercial banks, engaged in execution of prudential policy

JICA